

なかの



Vol. 222

(2ページに写真説明)

URL <http://www.nakanohoujinkai.or.jp>

掲 示 板 (9~11月行事予定表)



月	日	時 間	内 容	会 場	備 考
9月	5日(水)	13:00~17:00	※無料法律相談 (先ずはTELして下さい)	法 人 会 館	
	//	15:00~16:00	女性部会・役員懇談会	中野税務署内	終了後：役員会
	6日(木)	14:00~16:00	源泉研究部会・第384回研修会	法 人 会 館	終了後：役員会
	//	14:00~16:00	(共催：中野経営塾第一弾“年金あれこれ”)	法 人 会 館	
	7日(金)	17:00~18:00	青年部会・第510回研修会	法 人 会 館	終了後：懇親会
	14日(金)	18:00 集 合	(社会貢献活動)第5・6・7・8支部 中野・氷川神社祭礼	三菱UFJ銀行駐車場前	
	18日(火)	13:30~15:30	決算法人説明会	署・別館会議室	
	20日(木)	13:30~15:30	新設法人説明会	法 人 会 館	
	26日(水)	15:10~16:00	東法連・理事会	全法連会館4階	
	27日(木)	13:35 集 合	福利厚生事業第一弾(見学会)	羽刈ガートビル前	
10月	3日(水)	13:00~17:00	※無料法律相談 (先ずはTELして下さい)	法 人 会 館	
	6・7日	9:30 集 合	中野にぎわいフェスタ2018	四季の森公園	
	9日(火)	13:30~16:00	書き方説明会	法 人 会 館	
	10日(水)	10:30~11:30	第2回中野税務懇談会	署・別館会議室	会長・佐藤
	11日(木)	(特別研修11・12・13)	第35回法人会全国大会(鳥取県)	とりぎん文化会館	
	17日(水)	13:30~15:30	決算法人説明会	署・別館会議室	
	20日(土)	13:30 集 合	(社会貢献活動)第1・2・3・4支部 野方地区まつり	野方：ふれあい広場	
	21日(日)	9:30 集 合	(社会貢献活動)第1・2・3・4支部 丸山塚子どもワイワイ広場	丸 山 塚 公 園	
	25日(木)	18:15 集 合	青年部会・ボウリング大会	サンブラザボウル	
	27・28日		中野区：2018東北復興祭	サンブラザ前&区役所前	
11月	30日(火)	13:30~16:00	第26回法人税・第27回源泉税実務講座	署・別館会議室	
	1日(木)	14:00~16:00	源泉研究部会・第385回研修会(年調)	法 人 会 館	終了後：役員会
	//	18:00~20:30	東法連・第4ブロック合同会議	ウエストフイフティーサード 目 本 館	会長他
	2日(金)	18:00~19:00	青年部会・役員会	法 人 会 館	
	4日(日)	9:30 集 合	(社会貢献活動)第4・5・6・7支部 上高田子どもまつり	上高田2丁目公園	
	6日(火)	8:12 OUT・IN	福利厚生事業第二弾(ゴルフコンペ) 16組	平 成 俱 楽 部	
	7日(水)	13:00~17:00	※無料法律相談 (先ずはTELして下さい)	法 人 会 館	
	15日(木)	13:00~15:30	新設法人説明会	法 人 会 館	
	27日(火)	17:00~18:00	“税を考える週間”秋の特別講演会	中野サンブラザ14F ラレセントルーム	終了後：懇親会

9月号の目次

「署・人事異動&会員増強推進特集号」

2018 VOL.222

活発な社会貢献活動を展開!

(第4・5・6支部)『薬師駅前環境美化キャンペーン』… 3
 (第2・4支部)『社会を明るくする運動』『中野の夏まつり』『無料法律相談』 3
 知っとくと得情報(税の豆知識)(山岡先生)…………… 4・5
 知っとくと得情報(経営のポイント)(助成金活用)… 6
 中野税務署の新体制…………… 7
 ご挨拶 中野税務署 《着任》小田署長…………… 8
 《退任》原 署長…………… 9
 『秋の税務研修会開催日程』&ANTENNA④…………… 9
 税務署だより(年末調整等説明会)・都税事務所だより 10
 活発な社会貢献活動『第68回・社会を明るくする運動』(各地区メイン事業) 11

中野区だより(中野区観光協会)(中野区伝統工芸展) 12

活発な事業・研修を展開!

第41回初歩の簿記講習会・初心者のためのパソコン講座 12
 第89回都市対抗野球大会(鷲宮製作所)…………… 12
 こんにちは「法人会です」(PR版)&会長・副会長の皆様 13
 本部だより(東法連)(理事会)支部だより(第3支部)(第9・10支部) 14
 部会だより(三部会&源泉研究部会:川柳コンクール) 14
 部会だより(青年部会)(女性部会:絵はがきコンクール) 15
 活発な社会貢献活動を展開
 第68回社会を明るくする運動(ひまわりコンサート)… 16
 法人会 経営者大型総合保障制度…………… 16

●表紙(写真説明)……第16回フォト・コンテスト入賞『天まで届け』(日高市：巾着田) ヤシマ教材(株) 片岡早苗 氏

発行所(公社)中野法人会 〒165-0026 東京都中野区新井2-33-6 電話(3388)6896 FAX(3388)2550 e-mail houjin@onyx.dti.ne.jp
 編集：広報委員会 印刷：友美堂 〒164-0013 東京都中野区弥生町6-5-7 電話(3381)1423 FAX(3381)1743

活発な社会貢献活動を展開!!

《第4・5・6支部》恒例の社会貢献活動（松が丘・上高田・新井地区の環境を考える会）
～新井薬師駅前周辺の自転車駐輪マナーキャンペーンに参加～

平成30年6月21日（木）



挨拶：酒井区長



挨拶：高橋様



～～～ 応援して頂いた皆様 ～～～



スタート前のセレモニー



挨拶：五中校長



挨拶：野方警察署長



～～ 酒井区長と… ～～



横山副会長



高野部長



安藤部長



阿部様



高野相談役



阿部氏



宮下氏

第68回 “社会を明るくする運動” ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

新井・沼袋地区 “講演会”（講師：主査 小松直人氏）

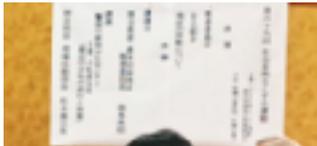
平成30年7月4日（水）（於：新井薬師梅照院大悲殿）



会場の新井薬師梅照院大悲殿



～～（受付）役員の皆様～～



～講演：最近の少年の非行と対策（多くの皆様に参加して頂きました）～



中野の“夏まつり”（7月開催）



挨拶：酒井区長



挨拶：長谷部氏



～～ 7月14・15日（於：サンプラザ前広場）～～



～～ 青梅街道沿い“七夕まつり”～～

中野法人会の

無料法律相談

お気軽にどうぞ!!

（まずはお電話を…）

実施日時：9/5(水)、10/3(水)、11/7(水)、12/5(水) 13:00～17:00（相談時間は、1案件：45分）
TEL：03-3388-6896 FAX：03-3388-2550（担当）佐藤・三國



知っとくと **得** 情報 = 税の豆知識 =

税理士

山岡 修治

〒101-0047
千代田区内神田1-2-2
小川ビル7階
神田合同税理士事務所
TEL 03(3518)2711(代)
FAX 03(3518)2712
携帯 090(2212)0306
e-mail higumasy@d6.dion.ne.jp



今回の知っとくと得情報～税の豆知識～は、前々号及び前号において「施設サービス（介護施設ごと）」の対価で医療控除の対象となるものについて説明し、更に「居宅サービス」と医療費控除についての一部を説明しましたが、今回も引き続き「居宅サービス」と医療費控除の残り部分を説明します。

居宅サービス

今回説明する医療費控除は、前号の医療費控除の対象となる居宅サービス等と併せて利用する場合のみ医療費控除の対象となる居宅サービス等です。

2 前号1の居宅サービス等と併せて利用する場合のみ医療費控除の対象となる居宅サービス等

- ・訪問介護【ホームヘルプサービス】（生活援助（調理、選択、掃除等の家事の援助）中心型を除きます。）
- ・夜間対応型訪問介護
- ・訪問入浴介護
- ・通所介護【デイサービス】
- ・地域密着型通所介護
- ・認知症対応型通所介護
- ・小規模多機能型居宅介護
- ・介護予防訪問介護（平成30年3月末まで）
- ・介護予防訪問入浴介護
- ・介護予防通所介護（平成30年3月末まで）
- ・介護予防認知症対応型通所介護
- ・介護予防小規模多機能型居宅介護
- ・介護予防短期入所生活介護
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護（一体型事業所で訪問看護を利用しない場合及び連携型事業所に限ります。）
- ・複合型サービス（前号1の居宅サービスを含まない組合せにより提供されるもの（生活援助中心型の訪問介護の部分を除きます。）に限ります。）
- ・地域支援事業の訪問型サービス（生活援助中

心型の訪問介護の部分を除きます。）

- ・地域支援事業の通所型サービス（生活中心型の訪問介護の部分を除きます。）

3 医療費控除の対象外となる居宅サービス等

- ・訪問介護【生活援助中心型】
 - ・認知症対応型共同生活介護【認知症高齢者グループホーム】
 - ・特定施設入居者生活介護【有料老人ホーム等】
 - ・地域密着型特定施設入居者生活介護
 - ・福祉用具貸与
 - ・介護予防認知症対応型共同生活介護
 - ・介護予防地域密着型特定施設入居者生活介護
 - ・介護予防福祉用具貸与
 - ・複合型サービス【生活援助中心型の訪問介護の部分】
 - ・地域支援事業の訪問型サービス（生活援助中心のサービスに限ります。）
 - ・地域支援事業の通所型サービス（生活援助中心のサービスに限ります。）
 - ・地域支援事業の生活支援サービス
- *生活援助中心型の訪問介護とは、単身の世帯に属する利用者又は家族若しくは親族（以下「家族等」という。）と同居している利用者であって、当該家族等の障害、疾病等の理由により、当該利用者又は当該家族等が家事を行うことが困難であるものに対して生活援助（調理、洗濯、掃除等の家事の援助であって、これを受けなければ日常生活を営むのに支障が生ずる介護保険法第7条第6項に規定する居宅要介護者等に対して行われるものをいう。）が中心である指定訪問介護をいいます。

まとめ

介護サービスにおける医療費控除は、「施設サービスに関するもの」と、「居宅サービスに関するもの」とがあります。

- 1 施設サービスに関するものは、「介護老人保健施設」及び「指定介護療養型医療施設」は病

院であり、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護その他の世話及び機能訓練その他必要な医療部分の負担額が医療費控除の対象となります。

「指定介護老人福祉施設」は病院ではないことから、施設サービス費（食事の費用を含む）の自己負担額の1/2に相当する金額が医療費控除の対象となります。

2 居宅サービスに関するものは、一定のものが医療費控除の対象となります。

「居宅サービス」には、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、痴呆対応型共同生活介護、特定施設入所者生活介護及び福祉用具貸与があります。

介護保険法改正（平成29年5月）のポイント

介護保険制度は平成12年（2000年）にスタートし、介護保険法は平成17、20、23、26、29年と3年ごとに改正されています。

現在の日本においては、年金や医療、介護といった社会保障給付費が過去最高を更新し続けているのが現状です。平成37年（2025年）には団塊の世代が75歳以上となり、介護や医療のニーズがさらに高まることが予想されています。

1 自己負担額の見直し

世代間の公平性を保ち、介護保険制度の持続可能性を高める観点から、2割負担者のうち特に所得の高い層の自己負担額を2割から3割に引き上げ（月額44,000円の負担上限の設定）。

2 福祉用具貸与価格の見直し

現行の福祉用具貸与については、同じ商品でも貸与を行う業者によって価格に差があるため、今改正では、貸与価格の見直しを行い、利用者が適正な価格でサービスを受けられることに。

3 新しい介護保険施設「介護医療院」の創設

今後、増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、「日常的な医学管理が必要な重介護者の受け入れ」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた新たな介護保険施設の創設。

4 新たに「共生型サービス」を位置づけ

高齢者と障害児者が同一の事業所でサービスを受けやすくするための制度の見直し。

「ぼたもち」と「おはぎ」

お彼岸のお供え物の定番といえば、「ぼたもち」と「おはぎ」です。



どちらも、もち米

とうるち米を混ぜて炊き、適度につぶして丸めたものを小豆あんで包んだ和菓子ですが、春は春に咲く牡丹にちなんで「牡丹餅」といい、秋は秋に咲く萩にちなんで「御萩」というようになりました。

また、小豆は秋に収穫されるので、春は固くなった皮を取ったこしあん、秋は皮ごと使った粒あんを使っていました。

そのため、本来「牡丹餅」はこしあん、「御萩」は粒あんを使って作ります。

9月の税務と労務

- ・国税／8月分源泉所得税の納付 9月10日
- ・国税／7月決算法人の確定申告（法人税・消費税等）、1月決算法人の中間申告 10月1日
- ・国税／10月、1月、4月決算法人の消費税等の中間申告（年3回の場合） 10月1日

10月の税務と労務

- ・国税／9月分源泉所得税の納付 10月10日
- ・国税／8月決算法人の確定申告（法人税・消費税等） 10月31日
- ・国税／2月決算法人の中間申告 10月31日
- ・国税／11月、2月、5月決算法人の消費税等の中間申告（年3回の場合） 10月31日
- ・地方税／個人の道府県民及び市町村民税の第三期分の納付 市町村の条例で定める日
- ・労務／労働者死傷病報告（7月～9月分） 10月31日
- ・労務／労災の年金受給者の定期報告 10月31日
- ・労務／労働保険料第2期分の納付 10月31日

知つとくと **得** 情報 = 経営のポイント = (助成金活用)

最近、「働き方改革」という言葉を聞かない日が無いほど、我が国の人事務労務・労働の分野は、“変わらなければならない”方向にあるかと思っています。

そこで、国・厚生労働省のこうした意向が強くなってきているのが、雇用関係の助成金であり、「自社・職場を良くしたい」「働き方を見直したい」中小企業であれば活用できる助成金が多く用意されています。

「助成金？と補助金？」

下記の図のように異なります。尚、補助金の種類は3000を超えますが、助成金は毎年度20～40種類です。この「補助金と助成金」ですが区別が付きにくく、制度がわかりにくいという難点がありますが正しく理解すれば経営資源として有効活用できます。

	補助金	助成金
財 源	税金	雇用保険料
返 済	一部あり	不要
使 途	目的に限定	雇用安定・能力開発
実行可否	抽選・採択制	要件を満たせば100%実行

積極的に活用するために3つの理由

- ①要件を満たせば100%受給
受給時期まで見通せるため、従業員の教育研修や資格取得の奨励、福利厚生などヒューマンリソースに対し積極的な投資が行える。
- ②返済不要
借入金ではありませんので、返済不要。
- ③財源は払い続けてきた雇用保険料
雇用保険料の用途は、法律で「失業給付」「助成金（雇用安定・能力開発）」と決められています。

受給できる可能性のある事業者は？

- ①過去6年間で解雇を行っていない
- ②従業員を1名以上雇用している。
- ③雇用保険適用事業所である。
- ④労働保険料の滞納がない。
- ⑤風俗営業等関係事業主ではない。

活用しやすい助成金の紹介

(十数種類ある助成金の一部ですが、要件を満たせば、どの助成金も受給できます。)

- ①「キャリアアップ助成金（正社員化）」
約30万円～70万円／名
⇒有期雇用契約の従業員を正規機雇用した場合
- ②「キャリアアップ助成金（健康診断制度）」
40万円／名
⇒法定外の健康診断制度を新たに規定し、延べ4人以上実施した場合
- ③「人材開発支援助成金（教育訓練休暇付与）」
30万円／名
⇒有給休暇を消化したり欠勤したりせず、訓練を受けられるよう新たな制度を導入した場合
- ④「心の健康づくり計画助成金」 10万円／名
⇒メンタルヘルス対策促進員との面談等を通じてメンタルヘルス対策を計画、実施した場合

助成金の申請に対して

手続きは所定の書式に沿って手続きを進めるか、社会保険労務士（資格独占）への委任によって行います。申請に関しては、トラブル等を考慮して信頼できる専門家やパートナーを選択することが肝要です。下記の書類を無料進呈致します。（先着25名）社会保険労務士の紹介等ご遠慮なく中野法人会事務局宛連絡下さい。
TEL 03-3388-6896（担当：佐藤・三國）



中野法人会経営塾第一弾
～年金あれこれ～

日 時：平成30年9月6日(木) 14時～16時
会 場：法人会館2階
講 師：中野年金事務所



中野 税 務 署 の 新 体 制



(敬称略)



署 長
小田 満明



副署長(法人・管運担当)
刈野 剛志



副署長(総務・個人担当)
岡田 達也



特別国税調査官
斉藤 彰



総務課長
山口 明彦



特別国税調査官
青木 清治



法人課税第1統括官
今野 清二



法人課税第2統括官
本間 浩



法人課税第3統括官
池田 好昭



法人課税第4統括官
石橋 大介
第1～3支部担当



法人課税第5統括官
永井 克宏
第4～8支部担当



法人課税第6統括官
金田喜代子
第9～12支部担当



審理担当上席(源泉所得税)
小野塚寛之



審理担当上席(法人税)
馬場 雅克



審理担当調査官(法人税)
小室 雄高

着任のご挨拶

着任の御挨拶

中野税務署長 小田 満 明

初秋の候、公益社団法人中野法人会の皆様には、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

この7月の定期人事異動で中野税務署長を拝命し、銚子税務署から転任してまいりました小田でございます。前任の原署長同様、ご厚情を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

公益社団法人中野法人会の役員並びに会員の皆様には、平素から税務行政の円滑な運営に深い御理解と多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、昭和25年の創立以来、良き経営者を目指す健全な納税者団体として活発に活動していただいております。特にe-Taxの普及定着、税に関する各種研修会の開催、次世代を担う児童・生徒を対象とした「地域イベントにおける税金クイズ」及び「租税教室」、「税に関する絵はがきコンクール」の開催等、納税道義の高揚や正しい税知識の普及に努めていただいているほか、公益法人として、社会を明るくする運動への参加や春・秋の特別講演会開催などの地域に密着した社会貢献活動に積極的に取り組まれていると伺っております。このような貴会の活動に対しまして、

改めて敬意を表する次第です。今後も地域の中核として、事業活動が一層充実したものとなりますよう期待するとともに、私どもも貴会の活動に対して、でき得る限りの支援をさせていただき所存です。

さて、税務行政を取り巻く環境は経済活動の国際化・ICT化の進展等により大きく変化しており、税務署といたしましても、そのような環境への適切な対応、更には、平成31年10月から実施が予定されている消費税の税率10%への引上げ及び軽減税率制度の円滑な導入のための様々な取組を行うこととしております。これらの取組を円滑に行うためには、私どもの努力は当然であります。貴会をはじめとする関係民間団体との連携・協調が重要であり、また、皆様の御理解と御協力も必要不可欠であると考えております。

今後とも、税の良き理解者として、より一層の御支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人中野法人会のますますの御発展並びに会員の皆様方の御健勝及び事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、私の着任の挨拶といたします。



7月19日 署の幹部の皆様と…

お別れのご挨拶

「法人会の益々の御発展を」

初秋の候、公益社団法人中野法人会の皆様には、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

私こと、この度の人事異動を機に、中野税務署長を最後に税務の職場を退くこととなりました。

中野税務署在勤中、宮島会長をはじめ役員及び会員の皆様には、税務行政に対しまして、深い御理解と多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

僅か1年という短い間ではございましたが、公益社団法人中野法人会の皆様と、数多くの事業活動を通じて交流する機会を得て、様々な御意見及び御要望を拜聴できましたことは、私にとって貴重な経験となりました。

貴会におかれましては、支部及び部会における税務研修会をはじめとする各種研修会及び説明会の開催並びに「税を考える週間」及び「確定申告期」における街頭広報活動の実施、税の川柳コンクール実施など、税知識の普及及び納税道義の高揚のため、多くの事業に対して熱心に取り組んでいただきました。また、各地域イベントにおける

前中野税務署長 原 武彦

税金クイズの開催並びに小学生を対象とした租税教室及び絵はがきコンクールを実施され、将来を担う子供たちが税について考える機会を与えていただきました。

こうした事業活動を振り返って見ますと、皆様の活動は、税務行政に携わる者にとって本当に心強い限りであると改めて感じるとともに、私も皆様のお陰で無事職責を果たすことができたと実感しております。

今後とも、会員の皆様が一致団結して、魅力ある事業活動を展開されますよう御期待申し上げますとともに、引き続き、税の良き理解者として、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人中野法人会のますますの御発展並びに会員の皆様の御健勝及び事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、お別れのご挨拶とさせていただきます。

1年間ありがとうございました。

秋の税務研修会開催 (10月3日から10月23日)

(税務研修会) 馬場審理上席 (講話) 講師：瀏野副署長 (敬称略)

支部	開催日	時間	開催場所	支部	開催日	時間	開催場所
1	10月16日	火 14:00	西武信金・鷺宮支店	7	10月22日	月 14:00	西武信金・東中野支店
2	10月18日	木 14:00	西京信金・沼袋支店	8	10月9日	火 16:00	西武信金・本店 8 F
3	10月15日	月 16:00	西京信金・野方支店	9	10月23日	火 16:00	西武信金・本町通支店
4	10月19日	金 16:00	法人会館・2階会議室	10	10月23日	火 16:00	西武信金・本町通支店
5	10月19日	金 16:00	法人会館・2階会議室	11	10月3日	水 14:00	西京信金・南中野支店
6	10月19日	金 16:00	法人会館・2階会議室	12	10月3日	水 14:00	西京信金・南中野支店

※別途ご案内させていただきます。多くの皆様のご参加を宜しくお願い致します。

ANTENNA by NakanoHoujinkai ㊼

中野にぎわい
フェスタ2018に
参加予定!
10月6日・7日

(※写真は過去の「にぎわいフェスタ」より)



応援頂いた皆様



会場の四季の森公園



“税金クイズ”コーナー

税 務 署 だ よ り

平成30年分 年末調整等説明会及び軽減税率制度等説明会の開催のお知らせ

年末調整等説明会を、下記の日程により開催いたします。年末調整事務の注意点等について、税務署及び区役所の担当者より説明いたします。また、本年は軽減税率制度等説明会を合わせて開催いたしますので、ぜひご出席ください。

説明会日程

開催月日	開催時間	説明会会場	対象地域(注)
11月5日(月)	用紙配布 12:30~13:00	もみじ山文化センター (なかのZERO)	松が丘・上高田・中野・東中野 (5~8支部)
	軽減税率制度等説明会 13:00~13:30		
11月6日(火)	年末調整等説明会 13:30~15:30	小ホール	中央・本町・弥生町・南台 (9~12支部)
11月7日(水)	用紙配布 12:30~13:00	野方区民ホール (野方WIZ) 地下2階	上鷺宮・鷺宮・白鷺・若宮・ 江古田・江原町・丸山・沼袋・ 大和町・野方・新井(1~4支部)
	軽減税率制度等説明会 13:00~13:30		
	年末調整等説明会 13:30~15:30		

(注) 対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席されても差し支えありません。

- 【ご注意】
- 1 軽減税率制度等説明会の開始30分前から、会場の受付で年末調整関係用紙を配布いたします。
 - 2 説明会当日は会場が大変混雑しますので、用紙を請求される場合は、早めにお越しください。
 - 3 給与支給人員が多い場合又はお急ぎの場合は、直接税務署又は区役所に諸用紙を請求してください。

都 税 だ よ り

—都税についてのお知らせ—

9月は固定資産税・都市計画税第2期分の納期です(23区内)

6月にお送りした納付書により、10月1日(月)までにお納めください。

＜ご利用になれる納付方法＞

- 窓

金融機関・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口
※一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。
- コン

ビニ

※納付書1枚あたりの合計金額が30万円までのものに限りです。
※一部、都税の取扱いをしていないコンビニエンスストアがあります。ご利用になれるコンビニエンスストアについては、納付書の裏面をご確認ください。
- クレジット

カード

※インターネットの専用サイト(都税クレジットカードお支払サイト)にアクセスし、クレジットカードにより納付することができます(税額に応じた決済手数料がかかります。)
詳しくは、都税クレジットカードお支払サイト(<https://zei.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。
- ATM

インターネット

モバイル banking

※一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。
※ (ペイジーマーク)の入っている都税の納付書をお持ちの場合に限ってご利用できます。
※領収証書は発行されません(領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください)。

※新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングで納付する方は、事前に金融機関への利用申込みが必要です。
※システムの保守点検作業時には、一時的にご利用できない場合があります。
詳しくは主税局ホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.jp/>)「税金の支払い」をご覧ください。

安心 便利な 口座振替をご利用ください!

- お申込みは、口座振替を開始しようとする月の前月の10日までに次のいずれかの方法でお申込みください。
- 主税局ホームページからダウンロード専用依頼書を印刷し、必要事項をご記入の上郵送してください。
 - 預(貯)金通帳、通帳届出印、納税通知書をご持参の上、金融機関または郵便局の窓口へお申込みください。
 - 口座振替依頼書(ハガキ式)に必要事項をご記入の上、ポストに投函してください。
(平成30年11月12日(月)までにお申込みいただくと、12月の第3期分から口座振替をご利用いただけます。)

＜口座振替のお問い合わせ先＞主税局徴収部納税推進課 (03-3252-0955)
※受付時間は平日9時~17時です。電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

活発な社会貢献活動を展開!!

第68回 “社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

～社会を明るくする運動駅頭PR活動～



6月20日 中野区推進委員会



“法人会”から応援頂いた皆様



挨拶：酒井区長



挨拶：鈴木保護司会長



挨拶：根本保護観察協会会長



“犯罪や非行を防止しましょう！”



“明るい社会を作りましょう！”



“暑い中ご苦労様でした！”

第68回 “社会を明るくする運動” 各地区メイン事業

地区	日時・会場	内 容
野方	6月30日(土) 午前10時～ 緑野中学校 (丸山1-1-19)	緑野中学校吹奏楽部による演奏 野方警察署員による講演「薬物の危険性について」 啓明小学校校長による講演「様々な方との出会い」
新井沼袋	7月4日(水) 午後2時～ 新井薬師梅照院 (新井5-3-5)	新宿少年センター所員による講演 「最近の少年の非行と対策」
昭島毒薔	7月14日(土) 午前8時50分～ 中野東中学校 (東中野5-12-1)	「中野東中学校生徒と考えるいじめ問題」 (弁護士による講演とグループ討論)
鍋横	7月14日(土) 午前10時30分～ 第二中学校 (本町5-25-1)	道徳授業地区公開講座参加と懇談会、 第二中学校吹奏楽部による演奏
桃園	7月14日(土) 午前10時35分～ 桃花小学校 (中央5-43-1)	DVD 上映、桃花小学校副校長による講話 同校児童による鼓笛演奏
大和	7月14日(土) 午前10時45分～ 第四中学校 (若宮1-1-18)	中学生と一緒に聴く講演会 「みんながふつうに暮らせる社会のために ～聴導犬について学ぶ」
江古田	7月14日(土) 午後1時30分～ 第七中学校 (江古田2-9-11)	江古田小学校校長による講演 「これからの時代に求められる『言葉の力』の育成を目指して」 第七中学校吹奏楽部・輝鼓会和太鼓による共演
上高田	7月16日(月) 午後1時～ 大妻中野中学校・高等学校 (上高田2-3-7)	第19回「ひまわりコンサート」 (地域の小・中学生、高校生による演奏・コーラスなど)
鷺上鷺	7月17日(火) 午前10時～ 都立鷺ヶ丘高等学校 (上鷺宮5-11-1)	鷺ヶ丘高校のコーピング授業体験 ～ストレス対処法を学ぶ～ ①ABC「こころの法則」 ②あたたかいことばかけ
弥生	7月19日(木) 午前10時30分～ 弥生区民活動センター (弥生町1-58-14)	中野警察署銃器・薬物対策係による講演 「地域のチカラ パートⅦ ～薬物を知って子どもを守る～」
南中野	7月21日(土) 午前10時～ 南中野区民活動センター (弥生町5-5-2)	新宿少年センター相談員による講演「少年非行の現状」 南中野中学校吹奏楽部による演奏
全地区	8月28日(火) 午前10時30分～ 宝仙学園中学校・高等学校 (中央2-28-3)	「はじめてのヒップホップダンス in 中野」 (年齢別クラスで行うダンス教室)

中野区だより

中野区観光協会



5月17日 (第6回総会) (於: ウェストフィフティーサード・日本閣)

本部だより

活発な事業・研修を展開!!

「第41回 初歩の簿記講習会」を実施

～「初歩の簿記講習会」に参加 移りゆく時代の中で～
よろづ(有) 窪寺彬人

この度、講習会に参加させて頂きました。レベルも受講者に合わせた教え方なので非常に助かりました。やはり「貸方」、「借方」という言葉に詰まりやすい所で、吉田先生のキャッチボールに例えたルールはとても理解しやすいものです。

過去に簿記を習いましたが、あまり使わず忘れていた内容をより新しい形で学び直すにはとても



実践に役立つ講義でした!

良い講習で、実際に練習問題として入出金伝票を書く事でいかに自分が難しく考えすぎていた事がハッキリとしました。

◎「Aコース」6月11・12・13日 ◎「Bコース」6月14・15日

使う数式も小学生3年生ぐらいの算数で良い、というのも驚きです。この機会に学び直せたことに吉田先生に感謝しております。



講師: 吉田税理士

今後、「平成」という時代が終り次の時代へと移り変わります。その中で経済も、この中野という街も変化していくのでは、とおっしゃっていました。

経理というものは、必須であるものの一般生活の中では中々触れえない内容です。是非この機会に触れ、多くの方に視野を広げていただければ変化していく街に新たな可能性が見いだせるのでは、と勝手ですが考えてしまいます。

吉田先生と法人会事務局の皆様、本当にありがとうございました。

初心者のためのパソコン講座 (7月13日) 於: 専門学校東京テクニカルカレッジ (共催: 中野区)



1回目 (10:30~11:30)



2回目 (13:30~14:30)



第89回都市対抗野球大会 (鷺宮製作所: 9年ぶり13度目の出場) ベスト8を果たす!



～～～～～ 応援頂いた皆様、本当にありがとうございました。来年乞うご期待!! ～～～～～



宮島会長



木村広報委員長



大月税制税務委員長



横山総務組織委員長



こんにちは “法人会” です

『よき経営者をめざすものの団体』…それが法人会です。
 当中野法人会は、今年68周年を迎えました。全国で、
 80万社もの多くの企業が参加しています。
 あなたの会社も是非“法人会”のお仲間になりませんか。



矢島共益公益事業委員長

みんなで築こう豊かな社会 ～かがやく東京～

法人会活動を通して
たくさんの人に出会えるよ！



税務・経営研修・無料相談・福利厚生・各種交流会……
 あなたの会社の繁栄に法人会の事業をお役立て下さい

◆保険共済（団体料率のため保険料が割安です。）

- 大同生命保険㈱『経営者大型総合保障制度』タイプ・特退共・社員保障プラン等』
- A I G損害保険㈱『アットワークハイパー任意労災』『個人情報漏洩対策・地震対策プラン
経営保全プラン等』
- アメリカンファミリー生命保険㈱『がん保険 Days（デイズ）・医療保険・終身保険（WAYS）』



谷口厚生委員長

会費基準表

資本金	月額(円)
300万円以下	500
301万以上～1000万未満	700
1000万以上～2000万未満	1,000
2000万以上～5000万未満	2,000
5000万以上～1億未満	4,000
1億以上～3億未満	6,000
3億以上～5億未満	8,000
5億以上	10,000
支店・法人・非営利法人	1,000
関連子会社	500

- * 関連子会社
同地か同代表者・会報発送なし
- * 賛助会員（どなたでも入会できます）
会費は月額500円です

ご入会頂きますと、今年度の
 会費は、3月までの月割りにて
 お支払い頂く事になります。

又、口座からの自動引落（振替）
 も行っております。ご利用下さい。

税務・経営研修、無料相談、福利厚生、各種交流会

…あなたの会社の繁栄に法人会の事業をお役立て下さい

[会員の方は各種事業サービスが原則無料（一部実費負担）でご利用になれます]

Service

研 修

- 税務署講師による税務研修会
・難解な税法を分かりやすく解説
・決算法人、年調等実務的な研修
- 経営講演会・セミナー
・著名な講師による講演会を開催
- 簿記・パソコン教室等実務研修会
・実務担当者向けの経営サポート

異業種交流

- ・様々な催しやイベントに参加し、
交流
- ・新たな事業展開のヒントを得るチ
ャンス
- ・経営者同士相
談出来る友に
出会える場



経営支援

- ・東法連・帰宅支援マップの提供
- ・東法連・海外販路拡大支援サービス
- ・東法連・クルマ関連サービス
- ・東法連・企業情報、格付情報照会
- ・東法連・貸倒保証制度
- ・東法連・顧問弁護士の無料法律相談
- ・東法連・税務等のDVDの無料貸出
- ・東法連・ビジネス誌の斡旋
- ・東法連・メンバーズローン
- ・東法連・インターネットセミナー

税制改正要望

- ・毎年、政府や国会に対し税制改正
要望
- ・いままで、多くの税制改正要望が
実現

社会貢献活動

- ・一般の方を対象に税の啓発活動を
実施
- ・未来を担う子どもたちに租税教育
活動
- ・環境対策（温暖化対策）や文化振
興活動



本部だより

東法連・感謝状・記念品贈呈式 (6月13日)



会場の明治記念館



～ 参加された皆様 ～

理事会 (6月21日 於：法人会館)



～ 熱心な審議が… ～



挨拶：宮島会長

支部だより

《第3支部》BBQ大会 (7月7日 於：宮島物産(株)屋上)



～ ～ ～ ～ ～ 晴天に恵まれ大盛況のBBQ大会でした ～ ～ ～ ～ ～

《第9・10支部》



6月7日 (第9・10支部) 合同役員会

部会だより

《女性部会(6月4日)》《源泉研究部会(6月7日)》《青年部会(6月7日)》が「研修会」を開催

「平成30年度 税制改正」(大綱)

～経営者が気になるポイントはここだ～

- 基本的な考え方の変遷
 - ・アベノミクス5年間の成果
 - ・法人税率を7%引下げ20%台を実現
2018年度には、ドイツ並みの水準へ
- 法人課税…デフレ脱却と経済再生に向けた税制措置
 - ①賃上げ・生産性向上を図る
 - ②地域の中小企業の設備投資の促進

- 個人所得課税…「働き方改革」を後押しする観点から、今後も引き続き見直しを行う

- ③給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振り替え

- 事業承継税制…中小企業の代替わりを促進する

- ④事業承継税制の拡充

齋藤先生、大変に内容の濃い研修をありがとうございました。



講師の齋藤英一氏



6月4日 (女性部会)



6月7日 (源泉研究部会)



6月7日 (青年部会)

《源泉研究部会》 第7回 税に関する川柳コンクール

- ◎対象者：区内在住又は勤務されている方、どなたでも可能

- ◎募集方法：7月1日号“情報誌・なかの”に同封
中野法人会・ホームページにも案内を掲載

- ◎募集期間：7月1日～10月31日

- ◎作品の審査：12月5日

- ◎表彰：①中野法人会会長賞 1点
②中野法人会源泉研究部会長賞 1点
③優秀賞・その他 数点

- ◎副賞：①賞状&副賞10,000円 他
②賞状&副賞 5,000円
③賞状&副賞 3,000円

- ◎作品の発表：1月1日(新年号)“なかの”誌上で

- ◎表彰：1月10日(木)*新年賀詞交歓会



安藤部会長



7月12日 役員会 (於：ウエストフイフティヤード)

部会だより

活発な事業・研修を展開!!

◆青年部会◆

◆「第506回管外研修会」を開催◆

7月16日、箱根・南風荘で「管外研修会」が行われ、9名が参加しました。

今回の講師は、前原事務所の前原秀一氏。自己紹介の後、職業紹介をされ、「司法書士の業務」という事で話されました。

又、「相続」についても話して頂きました。「相続手続や相続対策等」大変に内容の濃い研修会でした。

講師の前原様に、感謝申し上げます。



講師：前原氏 参加された皆様 素敵な踊りです

◆青年部会◆

◆「親睦チャリティゴルフコンペ」を開催◆

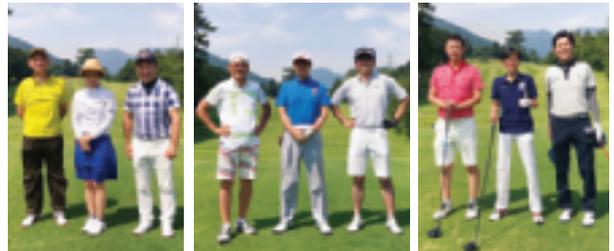
7月16日、『小田原湯本カントリークラブ』で、精鋭9名が、熱戦を展開しました。

成績は下記の通りです。(敬称略)

- 優勝 柴野直樹
- 準優勝 西田朝子
- 第3位 矢島友伸



次回幹事は西田様と安田氏です。



- 6月5日、「中野租税教育推進協議会」が行われ宮島会長、高野部会長、佐藤専務理事が出席しました。



◆女性部会◆

◆「第1回福利厚生事業 チャリティーコンサート 谷村新司 ゲスト 平原綾香」◆ (6月25日(月) 於：オーチャードホール)



小児がん 正庄キャンペーン
チャリティーコンサート

「小児がん」は我が国で発症するがんの中で、毎年約1000人が発症し、約1000人が亡くなる病気です。治療法は急速に進歩していますが、治療期間が長く、治療費も高額で、経済的に苦しむご家族も多く見られます。皆様のご協力により、治療費の軽減や心のケアが実現し、子どもたちの笑顔が広がります。

「小児がん」を克服する一歩として、皆様のご協力をお願いいたします。

「小児がん」を克服する一歩として、皆様のご協力をお願いいたします。

「小児がん」は我が国で発症するがんの中で、毎年約1000人が発症し、約1000人が亡くなる病気です。治療法は急速に進歩していますが、治療期間が長く、治療費も高額で、経済的に苦しむご家族も多く見られます。皆様のご協力により、治療費の軽減や心のケアが実現し、子どもたちの笑顔が広がります。

「小児がん」を克服する一歩として、皆様のご協力をお願いいたします。

「小児がん」を克服する一歩として、皆様のご協力をお願いいたします。

《女性部会》

第9回「税に関する絵はがきコンクール」

第9回「税に関する絵はがきコンクール」実施予定

募集対象：小学生

募集期間：平成30年7月1日～9月30日

審査期間：平成30年10月～11月

入賞発表：平成30年12月10日

皆様の力作をお待ちしてま～す



(第2回金賞作品)



活発な社会貢献活動を展開!!

第68回 “社会を明るくする運動” ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～



～ 会場の大妻中野中学校・高等学校ホール ～ 挨拶：酒井区長 挨拶：関田委員長 五中生徒会の皆様（進行担当）



～ 五中吹奏部&アーサーシンフォニックウィンドストークョー ～ ～ 大妻中野中学校・高等学校ダンス部 ～



白桜小 “白桜アンサンブル” 上高田小 “上小 Golden Bees” 東亜学園高等学校コーラス部 社会を明るくする運動について



白桜小和太鼓クラブ&どんどこ会 白桜小ホワイトチェリーズ 東亜学園ブラスバンド部 大妻中野中学校・高等学校合唱部

法人会 経営者大型総合保障制度

経営者大型総合保障制度は「会員企業を守りたい」という法人会の強い思いから昭和46年に誕生しました。



共済事業実施の全法連構想



昭和40年代前半、日本では好景気が続き経済大国としての地位を獲得しましたが、その一方で中小企業の倒産が相次いだ時でもありました。

とりわけ、経営者個人の信用によるところが大きい中小企業において、経営者が病気や事故で倒れた場合、事業経営に深刻な影響を与えることになります。

全法連では、このようなリスクから会員企業を守る共済事業を実施することが、会員サービスとして極めて有効、かつ有意義であると、共済事業実施の検討に着手いたしました。



大同生命保険株式会社
新宿支社
〒160-0022
東京都新宿区新宿4-3-25
TOKYU REIT新宿ビル 6階
TEL:03-3357-5221(代) FAX:03-5363-9756



AIG損害保険株式会社
東京第二プロチャネル営業部
〒163-0814
東京都新宿区西新宿2-4-1
新宿NSビル14階
TEL:03-6894-9126 FAX:03-6894-9936